

令和4年

峡南広域行政組合第2回定例会会議録

令和4年10月19日 開会

令和4年10月19日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 4 年

第 2 回 峡南 広域 行政 組合 議会 定例会

10 月 19 日

令和4年第2回（10月）峡南広域行政組合議会定例会

令和4年10月19日
午前 9時58分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 常任委員会委員の選任の件

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件

日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求める件

日程第8 議案第16号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件

日程第9 議案第17号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第18号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第19号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第12 認定第1号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第13 認定第2号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第14 認定第3号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第15 認定第4号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第16 閉会中の所掌事務調査の件

日程第17 峡南広域行政組合議会議員の視察研修の件

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	秋山豊彦	2番	有泉希
3番	松野清貴	4番	望月眞
5番	小林有紀子	6番	井上光三
7番	中居義正	8番	望月恒
9番	佐野知世	10番	広島法明
11番	木内秀樹	12番	高橋茂広

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

4番	望月眞	9番	佐野知世
----	-----	----	------

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(15名)

代表理事	望月幹也	副代表理事兼業務担当理事	遠藤浩
業務担当理事	望月利樹	業務担当理事	佐野和広
理事	辻一幸	会計管理者	伊藤克志
事務局長	清野忍	庁舎建設準備室室長	若林洋和
情報センター所長	安藤清司	慈生園施設長	深澤千秋
慈生園園長	芹澤渡	消防本部消防長	石原千秀
消防本部副消防長	相沢茂広	消防本部庶務課長	武田真一
代表監査委員	岸本正幸		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	若狭正樹
書記	望月大樹
書記	依田拓

開会 午前 9時58分

○議長（高橋茂広君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私とも何かとお忙しい中、本定例会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。

暑い季節も終わり、秋を感じる時期となってまいりました。

爆発的な感染拡大のあった第7波も収束が見え出してきており、全国旅行支援の開始、中部横断自動車道全線開通1周年記念キャンペーン、峡南地域でもイベントやお祭りが開催されるなど、明るい話題が出てくるようになってまいりました。

議員の皆さまは、新型コロナウイルス感染症拡大対策と地域経済の活性化、峡南地域発展のため、これからもご自愛いただき、引き続きのご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いいたします。

併せて、本定例会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさつといたします。

代表理事あいさつ、望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

令和4年第2回峡南広域行政組合定例会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

組合議員各位におかれましては、公私ご多用の中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。併せて、日ごろより当組合の運営につきましては、格段のご支援・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

今議会には、9月30日の任期満了に伴い、市川三郷町議会議員選挙が行われ、ご当選され、当組合議員として選出されました秋山豊彦議員、有泉希議員、松野清貴議員にご出席をいただいております。ご当選、誠におめでとうございます。心よりお祝いを申し上げます。

各議員におかれましては、峡南地域および当組合発展のため、多大なお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、日曜日に大変、山梨県民にとってうれしい知らせがありました。ヴァンフォーレ甲府が、実は鶴城クラブとあって、甲府一高のOBがまず鶴城クラブというクラブをつくったのが前提で、それが甲府クラブ、そしてヴァンフォーレ甲府というように、もう57年が経過する中で、天皇杯で初優勝を飾りました。実は私も、ヴァンフォーレからご招待いただいて、横浜の日産スタジアムまで、直接、応援に行きまして、本当に選手とサポーター、われわれ一体となった応援ができたということで、やはり、ああいう、山梨代表として戦ってくれるチームについては、本当に熱が入りました。優勝したことで誇りを持てるようになりました。皆さんで喜びたいと思います。

あと、一方では、ウクライナのロシアの侵攻によりまして、エネルギー資源、肥料、穀物の値上がりなどから端を発しました世界規模の物価高騰が各国を襲い、新型コロナウイルスまん延の影響により消費生産の減少、それに加えて、わが国では24年ぶりの円安水準が続いている状況で、主要品目を含む2万品にも値上げが予定されているということでもあります。

経済の先行きに対する不安や物価上昇、物不足により国民の生活にも大きな影響を与え、われわれ地方公共団体におきましても例外ではなく、資材の高騰、備品、消耗品、燃料費等、至るところに物価の上昇の影響が出ており、中でも半導体の不足により業務の中核を担うパソコン関連の物品も品薄状態であり、納品のめどが立たないものも出始めています。

また、わが国では、夏休み期間から新型コロナウイルス感染症の第7波が猛威を振るい、従来のワクチン接種と人流を抑える対策で重症化を防ぐ効果は見られたものの、感染予防については、決

定的な効果が見えにくい状況になってまいりました。

今後もまだまだ先の予想がつかない、予断の許さない状況が続いておりますが、経済活動をすめながらの対策と非常に難しいかじ取りとなりますが、コロナ禍前の状況に戻るには、大きなハードルをいくつも超えていく必要があります。

各所属職員の予防策の徹底はもちろん、引き続き今後も起こり得るあらゆる事態を想定し、地域住民の期待に応えるべく、十二分な対応をしまっている所存であります。組合議員の皆さまのご指導と構成5町との連携を重ねてお願い申し上げます。

さて、本定例会に提出いたしました案件は、承認案件1件、条例改正案1件、補正予算案3件、決算認定4件でございます。

後ほど詳細にご説明させていただきたいと存じますが、何とぞよろしくご審議をくださいませ、ご議決・ご承認を賜りますようお願いを申し上げ、ごあいさついたします。よろしくお願いたします。

○議長（高橋茂広君）

代表理事のあいさつが終わりました。

開会前に新組合議員の紹介をしたいと思います。

去る令和4年9月25日、市川三郷議会議員選挙で当選され、組合議員として選出されました3名の議員が本会議場にお出ででございます。

ご紹介を申し上げますので、その場にてご起立をお願いしたいと思います。

（ 紹 介 ）

代表いたしまして、有泉希議員からごあいさつをお願いしたいと思います。

ご登壇をお願いいたします。

秋山議員、松野議員はご着席ください。

○2番議員（有泉希君）

ただいま、紹介をいただきました市川三郷町議会議員の有泉希と申します。

先輩の議員の皆さま方のご指導のもと、一日も早く広域行政組合の議員としての職責をまっとうできるよう努めてまいりたいと思っております。

どうぞご指導のほど、よろしくお願いたします。

○議長（高橋茂広君）

秋山豊彦議員、有泉希議員、松野清貴議員におかれましては、お体に十分ご留意をいただき、存分のご活躍をご祈念申し上げます。

ただいまの出席議員は12名。

定足数に達しておりますので、令和4年第2回峡南広域行政組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（高橋茂広君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、峡南広域行政組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。

ただいま、ご着席のとおり第1番 秋山豊彦君、第2番 有泉希君、第3番 松野清貴君を指定いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第4番 望月眞君、第9番 佐野知世君を指名いたします。

○議長（高橋茂広君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は10月19日本日1日とし、審議日程は日程第1から第17まで、いずれも本会議にて審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第4 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承を願います。

次に例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査報告書の写しをもって報告に代えさせていただきます。

次に、代表理事から行政報告がございますのでお願いいたします。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは、3月定例会以降の閉会中の諸般の報告をいたします。

まず、情報センター関係では、基幹業務システムの共同化事業につきまして、山梨県市町村総合事務組合、山中湖村を含む6町村における新システムは安定稼働に入り、高い評価をいただいております。今後はデジタル庁の動向に注視し、スムーズに対応できるよう検討を重ねているところであります。

次に慈生園についてですが、令和4年3月に混乱もなく養護部門を閉鎖し、4月以降の運営の健全化に向け、特別養護老人ホーム部門、ショートステイ部門、デイサービス部門の介護保険会計の3部門での安定的な運営体制の確立、サービスの拡充、効率的な職員人事等、積極的に行っております。

また、嚴重なコロナウイルス感染症対策を行っていますが、現在までの感染者総数は職員4名、入所者4名と緊迫した状況が続いています。今後、なお一層の対策を講じてまいる所存であります。

仮称となりますが、峡南広域行政組合新庁舎等整備事業関係では、6月の臨時会でご議決いただきました建設予定地の測量調査業務、ならびに地質調査等業務の委託に伴う指名競争入札がお手元の資料のとおり終了し、また組合施設デザインビルド事業者選定アドバイザー業務の委託に伴う事業審査型一般競争入札につきましても、明日の10月20日に落札者決定の見込みであり、スケジュールどおり進捗しておりますことを報告いたします。

また、当消防関係と東山梨、笛吹、峡北、南アルプスの5消防本部により設置いたしました山梨県国中消防指令業務等共同運用検討会につきましては、運用方法、整備内容、連携協力、費用負担等、細部にわたる協議が進み、効率的な運用ができるのか、メリット、デメリットを詳しく検討しております。

順調に進めば、令和5年9月には仮称ですが、山梨県国中消防指令業務等共同運用協議会に移行し、共同化に向けての細部の検討に入る予定となっております。

以上、行政報告といたします。

○議長（高橋茂広君）

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（高橋茂広君）

日程第5 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとなっております。

お諮りします。

総務消防常任委員会委員に第1番 秋山豊彦君、第2番 有泉希君。

情報センター慈生園常任委員会委員に第3番 松野清貴君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって、前任者の残任期間とすることになっております。

では、ここで情報センター慈生園常任委員長が空席となっておりますので、互選していただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（高橋茂広君）

再開いたします。

常任委員長の選挙が行われました。

議会事務局長より発表いたします。

若狭議会事務局長。

○議会事務局長（若狭正樹君）

それでは、発表させていただきます。

情報センター慈生園常任委員長に第3番 松野清貴議員に決定いたしました。よろしくお願いたします。

○議長（高橋茂広君）

以上、報告のとおり決定いたしました。

○議長（高橋茂広君）

日程第6 議会運営委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合議会委員会条例第7条の規定により議長が議会に諮って指名することとあります。

お諮りします。

議会運営委員会委員に第3番 松野清貴君を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

なお、委員の任期は峡南広域行政組合議会委員会条例第3条第2項の規定によって、前任者の残任期間とすることになっております。

○議長（高橋茂広君）

日程第7 承認第1号 専決処分の承認を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは、承認第1号 専決処分の承認を求める件について、提案理由の説明を申し上げます。

本件については、令和4年8月12日付けにて、峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号）のとおり専決処分をいたしました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ356万9千円を追加し、総額を2億2,458万6千円とするものであります。

緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分いたしました。同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

詳細につきましては、清野事務局長よりご説明いたしますので、ご承認をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、承認第1号 専決処分の承認を求める件（令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第1号））の補足説明をさせていただきます。

事項別明細にて説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

5ページ、歳入をお開きいただきたいと思います。

3款1項1目県補助金であります。高齢者の施設等に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策として、高齢者施設等エアロゾル感染対策強化事業の助成事業が設けられております。高齢者施設等で感染対策に必要な機器等の導入に助成金が交付されることから計上させていただいたところであります。

なお、補助率は10分の10ということで、全額補助になってございます。

6款1項1目介護保険安定化基金繰入金であります。補正財源として所要額を計上させていただいてございます。

6ページの歳出でございますが、1款1項2目施設入所運営費の10節需用費18万3千円の追加であります。慈生園におきまして生活雑排水の配管が破損をし、雑排水が施設の下に滞留する極めて不衛生な状況になっていたことから、緊急に修繕をする必要が生じたものによるものでございます。

12節委託料でございますが、4月以降、水道料の増加が見られたことから、南部町の水道課にご協力をいただきまして、周辺を調査させていただきました。施設内に漏水の疑いがあるとの指摘を受け、緊急に漏水調査が必要となったことによるものでございます。

なお、調査の結果、3カ所から漏水を発見したところでございます。

14節の工事請負費146万1千円の追加につきましては、その漏水調査を受けまして、漏水管の敷設替えによる工事が必要となったものでございます。

17節備品購入費および4目通所介護運営費の17節備品購入費につきましては、歳入で説明させていただきましたが、高齢者施設等に対し、新型コロナウイルス感染症防止対策としてエアロゾル感染対策強化事業の助成事業が講じられることから、対策に必要な換気機器を導入、購入をさせていただいたものでございます。

なお、この助成金は9月末までの発注が助成要件となっておりますことから、今回、計上させていただいてございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより、承認第1号 専決処分の承認を求める件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

承認第1号 専決処分の承認を求める件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第8 議案第16号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは、議案第16号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件について、提案理由を申し上げます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、育児休業の取得回数等の制限の緩和に関する規定を定める必要があるため、本条例の一部を改正するものであります。

なお、詳細につきましては、清野事務局長よりご説明いたしますので、ご審議をいただき、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

議案第16号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件について、詳細説明をいたします。

令和3年8月に人事院から妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が明らかになり、令和4年4月に国家公務員の育児休業等に関する法律が改正され、同様に地方公務員の育児休業等に関する法律および人事院規則が改正されました。

それに伴いまして、令和4年10月1日に施行された地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に準じまして、峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

各町でも、すでに議決されているものではございますが、これは人事院規則の改正に合わせての改正となります。

分かりづらい部分がありますので、条例改正の概要について説明させていただきたいと思っております。

まず、議案中、附則の前になりますが、第3条の2関係でございます。

これは地方公務員の育児休業に関する法律の改正内容となりますが、育児休業の取得回数について原則1回までの制限を原則2回までに緩和いたします。これとは別に、子の出産後8週間、57日間以内に1回まで認められていた、産後パパ育児も2回までの取得可能になるというものでございます。

この改正に伴い、条項のずれが生じるため、所要の改正を行わせていただきたいと思いますというものでございます。

次に非常勤職員の取得要件の緩和について、これにつきましては、第2条、第2条の3、第2条の4、第3条関係でございますが、これは人事院規則に合わせての対応となっております。

非常勤職員が子の出生後8週間以内に育児休業を取得する場合の要件を、子が1歳6カ月以降も引き続いて在職することが見込まれること、それを子の出生日から起算して8週間と6カ月が経過する日以降も引き続き在籍することが見込まれることということで、緩和をさせていただきます。

また、子が1歳以降の一定の場合に取得することができる非常勤職員の育児休業について、夫婦交代での取得や特別な事情がある場合の柔軟な所得を可能にするものでございます。

なお、この条例は令和4年10月1日から施行するものでございますが、本日以前の遡及適用が必要な該当者は当組合にはおりませんので、申し添えさせていただきます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより議案第16号 峡南広域行政組合職員の育児休業等に関する条例中改正の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（高橋茂広君）

日程第9 議案第17号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第18号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第19号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）

を一括議題としたいと思えます。

ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第17号から議案第19号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

それでは議案第17号、議案第18号、議案第19号についてご説明を申し上げたいと思えます。

議案第17号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）、議案第18号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）、議案第19号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上3議案についてその概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

まず、議案第17号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ699万5千円を追加し、総額を16億7,319万9千円とするものであります。

主な内容は、構成町よりの派遣職員異動に伴う人件費の追加、更正と公有財産オークション実施に伴う追加等であります。

次に議案第18号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ329万7千円を追加し、総額を4,301万1千円とするもので

あります。

主な内容につきましては、繰越金の確定に伴い一般会計への繰り出しを行うものであります。

最後に、議案第19号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ516万7千円を追加し、総額を2億2,975万3千円とするものであります。

昨年度まで養護部門と費用按分していた燃料費、光熱水費の再計算と漏水により追加、また燃料費の高騰による追加が主な内容となっています。

詳細につきましては、清野事務局長よりご説明をいたしますので、ご審議をいただき、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、議案第17号、議案第18号、議案第19号につきまして、詳細説明をさせていただきます。

まず、議案第17号 令和4年度一般会計補正予算（第2号）でございますが、詳細説明につきましては、5ページ以降の事項別明細により説明をさせていただきたいと思っております。

まず歳入でございますが、1款1項1目組合費負担金に44万円、5款2項1目財産売払収入に325万8千円、7款2項1目特別会計繰入金に329万7千円を追加させていただくものでございますが、財産売払収入につきましては、公有財産オークションを利用いたしまして廃車予定でした、はしご車を150万円で、また救助工作車を175万9,999円で売り払いをしたものでございます。

歳出でございますが、2款総務費、1項2目厚生支援費、12節委託料に44万円の追加でございます。先ほどの組合費負担金と、こちらがセットになっているものでございますが、介護保険指定機関等管理システム改修業務委託料でございます。構成5町から8万8千円の負担金をいただき、各所でそれぞれ利用する当システムについて、本年度改定される介護報酬のうち、その内容について反映させるための改修となっております。

なお、この事業につきましては、国よりの、令和4年度介護保険事業費補助金といたしまして、各町にて申請手続きを行っておりますので、申し添えさせていただきます。

3目情報センター総務費、18節および3款消防費、1項1目でございますが、派遣職員の人件費でございます。こちらからの要望によりまして、各町より適材適所に職員を派遣しておりますが、令和4年度人事異動により派遣していただいている町、部署が変更となりましたので、それぞれ現状に合わせての追加更正をいたすものでございます。

3款消防費、1項1目10節需用費は、全額修繕費でございます。本部、北部署の暖房機器、自動給水タンクの外板の腐食、脱落が激しいための修繕と、地下タンクの法定点検の際にタンク内に滞水およびスラッジが確認され、マンホールの中にあるタンクへの給水口の蓋の開閉不全、パッキンの交換等を行うというものでございます。

17節備品購入費は、中部署で職員間の業務共有データを保存するハードディスクが故障いたしましたので、保守業者に内容を確認していただきましたところ、経年劣化によるもので、交換部品がないため修理はできないということでございまして、それに伴う更新でございます。

18節消防学校初任総合教育課程の入校負担金ですが、昨年度中に職員が1名、欠員が生じてしまいました。それに伴いまして、採用者を1名追加したことによる負担金でございます。

2目に移りまして、消防施設費でございます。

11節手数料は、法律改正によりまして、一定の化学物質を含む泡消火薬剤の交換推奨年数が定められました。経過年数は令和4年度中に1、120リットルの廃棄が必要となりまして、収集運搬を含めて処分量を追加させていただくものでございます。

なお、本年度中の処分にかかる経費につきましては、特別交付税措置が講じられるものとなっております。

12節委託料につきましては、気象観測装置の再点検委託料の追加でございます。通信指令業務で使用いたします気象観測装置は、気象法、気象業務法第9条によりまして、点検に合格したものを使用することとなっております。

今回5つの機器のうち、風向風速発信機、雨量発信機の2つの機器の点検、検定の有効期限が当該年度となることからの追加となっております。本来ですと、当初予算に計上するべきものでございますが、これは載せ忘れということございまして、補正にて予算化をお願いするものでございます。

また、13節使用料及び賃借料39万7千円の追加ですが、昨年度まで利用しておりましたYAHOOの官公庁オークションでは、落札額の一部を手数料として差し引いて納入していたというシステムでございましたが、昨年度末をもちまして、YAHOOでのサービスが終了となり、新しくKIS官公庁オークションの出展となっております。

システム利用料は落札額の8%から10%、額に応じてになりますが、落札とは別に発生するというので、こちらについて、手数料のほうがかかってきたというものでございます。

本年度、もう1台、ポンプ車の売却を予定してございます。

7款諸支出金、1項1目財政調整基金積立金に277万4千円を追加させていただくものです。これは、後ほど特別会計との関連がありますので、そちらでも説明させていただきますが、他会計繰入金を含め不用額を積み立てるものでございます。

7ページに補正第2号の負担金内訳について記載させていただいておりますので、それぞれご覧いただきたいと思っております。

議案第18号 令和4年度情報センター特別会計補正予算（第1号）でございますが、12ページの事項別明細をお開きいただきたいと思っております。

歳入でございます。

この会計は、今年度より峡南5町と山中湖村で共同運用しております基幹システムの事業費を計上し、5町で行う一般会計での事業と会計を分けることで負担の明確化を行い、山梨県市町村総合事務組合と単年度で全額清算を行うという考えから予算組み立てがなされております。

昨年度は、情報センターに関わる予算については、全額、こちらは特別会計になったんですが、明確化を図るということで、通常の5町での負担金については、もとのとおり一般会計のほうに載せさせていただいております。

事業を執行するにあたり、2款2項預金利子、1目預金利子1千円を追加させていただき、また3款繰越金の329万6千円は、昨年度の情報センター全体での繰り越しという観点から歳出、1款1目基幹業務システム運営費、27節の繰出金といたしまして、先ほど一般会計でも説明させていただきました、329万7千円を追加させていただくものでございます。

一般会計では、先ほどの説明のとおり他会計繰入金として同額を計上させていただいているもの

でございます。

最後に議案第19号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

事項別明細18ページの、歳入をお開きいただきたいと思えます。

6款1項1目介護保険安定化基金繰入金であります、補正財源として所要額を計上させていただいております。

19ページの歳出でございますが、各費目の燃料費および光熱水費につきましては、令和3年度末での慈生園の養護部門を閉鎖したことから、当初予算では養護部門に要する予算はすべて削除いたしておりました。養護部門の閉鎖や施設利用者の増減にかかわらず、調理等に関わる光熱水費、これは大きく変わるものではございませんので、こちらの実績を見ての追加、また燃料価格や電気料の高騰、先ほどお話ししました漏水による使用料の増加などが生じたことから、所要の額を追加させていただいているものでございます。

2目施設入所運営費、12節委託料でございますが、町道に接する慈生園の敷地内に桜の木が6本ございまして、これが斜面に立っていることから倒木する危険があるということで、これらの伐採に要する経費を計上させていただいているところでございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

これより議案第17号 令和4年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第18号 令和4年度峡南広域行政組合情報センター特別会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第19号 令和4年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第2号)について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長(高橋茂広君)

日程第12 認定第1号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第13 認定第2号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第14 認定第3号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第15 認定第4号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件

を一括議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第4号までを一括議題としたいと思います。

提案理由の説明を求めます。

望月代表理事。

○代表理事(望月幹也君)

それでは、認定第1号、2号、3号、4号、令和3年度峡南広域行政組合一般会計、ならびに3つの特別会計決算認定の件について、ご説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、特別会計歳入歳出決算書を監査委員の意見を付け、議会の認定に付すものでございます。

このあと決算の詳細につきましては、伊藤会計管理者よりご説明申し上げ、岸本代表監査委員より意見書についてご報告をいただきますので、ご審議をいただき、ご認定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋茂広君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

伊藤会計管理者。

○会計管理者（伊藤克志君）

それでは認定第1号から認定第4号につきまして、決算書の事項別明細書に沿って、ご説明をさせていただきます。

はじめに認定第1号 一般会計決算書ですが、3ページをご覧ください。

歳入は、調定額と収入額がすべて同額ですので、収入済額のみ申し上げます。

1款分担金及び負担金は13億2,851万1,786円です。1目組合費負担金と2目措置費負担金は構成5町からの負担金で、歳入総額の95.46%を占めております。

2款使用料及び手数料73万4,760円は、消防の危険物申請手数料および罹災や救急搬送証明の発行手数料でございます。

3款国庫支出金と4款県支出金は、収入がございませんでした。

5款財産収入2万7,051円は、電柱借地の貸付料と財政調整基金積立金等の預金利子でございます。

6款寄附金は、収入がございませんでした。

7款繰入金729万7千円は、財政調整基金からの繰入金でございます。

8款繰越金4,754万2,174円は、前年度繰越金でございます。

9款諸収入757万8,109円は、歳計現金の預金利子と高速道路の救急業務支弁金、静岡県熱海市の土石流災害で出動した際の緊急消防援助隊活動費などでございます。

以上、歳入予算現額13億9,029万6千円、収入済額13億9,169万880円、予算現額に対しまして100.10%の収入でございました。

次に歳出ですが、6ページからになります。

1款議会費82万4,626円は、当組合議会の運営費でございます。

2款総務費1億9,619万6,794円、1項1目一般管理費8,757万7,478円は事務局総務課の職員6名分の人件費が主な支出でございます。そのほか職員の健康診断委託料、組合施設適地調査業務委託料、財務会計機器・人事給与システムリース料等の経費でございます。

2目厚生支援費1億851万4,600円は、事務局厚生支援課の職員5名分の人件費と介護・障害支援区分の認定審査にかかる事務費が主な支出でございます。

3目公平委員会費2万7千円は、3名の委員報酬でございます。

2項1目監査委員費7万7,716円は、2名の委員報酬等と例月出納検査決算監査等に要した経費でございます。

3款民生費8,163万8,351円、1項1目養護施設費7,672万2,223円は、職員7名分の人件費や施設管理費に要した経費でございます。

養護部門が令和3年度末をもって閉鎖となるため、事務室を特養等に移設したことによる事務室移転工事、その他、各種リース料や使用料および食品衛生法の改正により調理品の適切な温度管理が必要になったことから、保温庫1台を購入したものなどが主な支出でございます。

2目養護入所者処遇費491万6,128円は、入所者が生活するための経費で、賄材料費や日常生活用品等が主な支出でございます。

4款消防費10億266万2,303円、1項1目消防総務費9億4,398万4,143円は

職員125名分の人件費が主な支出でございます。

そのほか、指令・データ伝送回線使用料や消防学校・救命士研修等の負担金に要したものでございます。

また、南アルプス市と共同で購入いたしました、はしご車共同運用整備事業683万2千円は、翌年度へ繰り越しをいたしました。

2目消防施設費5,867万8,160円は、消防機器整備計画に基づき、空気呼吸器ボンベや半自動除細動器、オゾン濃度監視モニター等を整備し、消防体制の充実を図りました。

5款公債費4,190万4,485円は、消防救急デジタル無線、水槽車2台、ポンプ車、救助工作車の借入金の元金および利子の償還金でございます。

6款諸支出金3,502万8千円は、財政調整基金への積み立てと、それぞれの施設整備基金に積み立てたものです。

7款予備費は、支出がございませんでした。

以上、歳出予算現額13億9,029万6千円、支出済額13億5,825万4,559円、予算現額に対して執行率は97.69%です。この執行率には、翌年度へ繰り越した683万2千円は含まれません。歳入歳出差引残額は3,343万6,321円でございます。

18ページ、19ページには財産に関する調書がございますので、ご一読をお願いいたします。

次に認定第2号 情報センター特別会計決算書の説明をさせていただきます。

22ページをご覧ください。

1款分担金及び負担金1億9,294万9千円、1目組合費情報センター負担金から3目広域ネット運営費負担金は、構成5町からの負担金で、歳入総額の78.34%を占めております。

2款財産収入は、収入がございませんでした。

3款繰入金821万8千円は、財政調整基金からの繰入金でございます。

4款諸収入4,511万5,866円は、山梨県市町村総合事務組合への派遣職員人件費や芦川橋光ケーブル添架料などがございます。

以上、歳入予算現額2億4,602万円、収入済額2億4,628万2,866円、予算現額に対しまして100.10%の収入でございました。

次に歳出ですが、24ページとなります。

1款総務費2億4,125万9,894円、1項1目一般管理費8,314万145円は、情報センター職員7名と按分1名、計8名分の人件費が主な支出でございます。

2目業務システム運営費5,581万377円は、構成5町の行政事務を迅速かつ効率的に処理するための電算機器のリース料および保守料が主な支出でございます。

3目広域ネット運営費6,427万651円は、構成5町、管内26校および行政組合の行政系1,514台、学校系4,320台、合計で5,834台のネットワークの運用と維持管理費でございます。

4目基幹業務システム運営費3,803万8,721円は、情報センター職員6名と按分1名の計7名分の人件費と、構成5町および山中湖村の共同処理事業である基幹業務システムの運営費等が主な経費です。

2款諸支出金172万6千円は、財政調整基金と施設整備基金へ積み立てたものであります。

以上、歳出予算現額2億4,602万円、支出済額2億4,298万5,894円、予算現額に対する執行率は98.76%、歳入歳出差引残額は329万6,972円でございます。

次に認定第3号 介護保険特別会計決算書の説明をさせていただきます。

32ページをお願いします。

1款介護保険収入1億7,129万1,809円は、介護施設への入所、デイサービスに対する保険収入と利用者の負担金でございます。

2款介護保険事業収入132万8,900円は、デイサービスでの介護予防・日常生活支援総合事業に対する保険収入と利用者の負担金でございます。

3款県補助金20万9,340円は、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品等への補助金と入所者の結核健康診断費補助金です。

4款財産収入156円は、介護保険安定化基金の利子でございます。

5款寄附金は、収入がございませんでした。

6款繰入金3千万円は、介護保険安定化基金からの繰入金でございます。

7款繰越金1,306万5,711円は、前年度繰越金でございます。

8款諸収入24万790円は、預金利子と特定技能外国人の食費や居住費等でございます。

以上、歳入予算現額2億1,892万4千円、収入済額2億1,613万6,706円、予算現額に対して98.72%の収入でございました。

次に歳出ですが、35ページをお願いします。

1款民生費1億4,804万5,592円、1項1目施設総務費1億757万6,726円は、慈生園特別養護老人ホーム、デイサービスの職員12名分の人件費と会計年度任用職員報酬などが主な支出でございます。

2目施設入所運営費925万2,547円は、特別養護老人ホームの維持管理費でございます。

3目施設入所処遇費2,377万645円は、入所者ならびにショートステイ利用者の処遇費でございます。

4目通所介護運営費744万5,674円は、デイサービスの運営費で利用者の賄材料費が主な支出でございます。

2款諸支出金6,520万6千円は、介護保険安定化基金への積み立てでございます。

3款予備費は、支出がございませんでした。

以上、歳出予算現額2億1,892万4千円、支出済額2億1,325万1,592円、予算現額に対する執行率は97.40%、歳入歳出差引残額は288万5,114円でございます。

40ページには、財産に関する調書がございますので、ご一読をお願いいたします。

次に認定第4号 峡南ふるさと市町村圏特別会計決算書の説明をさせていただきます。

43ページをお願いいたします。

1款県支出金は、収入がございませんでした。

2款財産収入476万2,422円は、峡南ふるさと市町村圏基金の運用による有価証券の配当金等でございます。

3款繰入金237万4千円は、峡南ふるさと市町村圏基金からの繰入金でございます。

4款繰越金11万8,525円は、前年度繰越金でございます。

5款諸収入37円は、預金利子でございます。

以上、歳入予算現額725万7千円、収入済額725万4,984円、予算現額に対しまして99.97%の収入でございました。

次に歳出ですが、44ページをご覧ください。

1款総務費8万2,431円は、新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品や事務用品類の購入が主なものです。

2款事業費398万4,976円、1項1目創発的な産業圏づくり事業281万6,748円は、総合パンフレット「ぶらり富士川」の修正増刷や、峡南5町の認知向上とイメージアップを図るための峡南地域紹介映像の作成委託料が主なものであります。

2目体系的な基盤づくり事業116万8,228円は、インターネット整備機器、ホームページにかかる機器保守料等が主な支出でございます。

3款諸支出金307万1千円は、峡南ふるさと市町村圏基金への積み立てでございます。

以上、歳出予算現額725万7千円、支出済額713万8,407円、予算現額に対する執行率は98.36%、歳入歳出差引残額は11万6,577円でございます。

47ページ、48ページには財産に関する調書がございますので、ご一読をお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、認定第1号から認定第4号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋茂広君）

提案理由および詳細説明が終わりました。

引き続き、監査委員より監査結果のご報告をお願いいたします。

岸本正幸代表監査委員。

○代表監査委員（岸本正幸君）

議長の命により、令和3年度峡南広域行政組合各会計決算審査の報告を決算審査意見書に沿って行います。

まず審査の概要であります。審査の対象は令和3年度峡南広域行政組合一般会計、情報センター特別会計、介護保険特別会計、峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算であります。

審査の期日は、令和4年8月24日に広島法明監査委員とともに実施いたしました。

審査の方法は、ここに記載のとおりです。

次に、審査の結果であります。

決算計数につきましては、一般会計および特別会計の歳入歳出決算書等の計数は誤りのないものと認められました。財産に関する調書の記載も正確に表示されており、各基金等は安全・確実な運用に努めていることを認めました。

執行状況につきましては、以下記載のとおりですけれども、一般会計では組合全体として共同処理での処理により、効率性を高める運営がなされていた一方、経年劣化による機器および施設の老朽化への対応と、長引く新型コロナウイルス感染症対策に伴う経費が多く見受けられました。

また、庁舎整備につきましては、財政負担の観点から、なお一層の研究と対策を講じられるよう希望します。

情報センター特別会計では、新システムへの移行に伴い、5町での事業、6町村での事業の負担額を明確化するため、新たな特別会計を設置し、移行することとなりました。

今後は構成町との効率的な運用、負担となるよう、なお一層の検討をお願いします。

介護保険特別会計では、本年度も引き続き特養30名、デイサービス25名定員の介護老人福祉施設として、峡南地域に根差した運営にあたりました。

コロナ禍の難しい対応ではありますが、入所者、利用者の安全・安心な生活を提供しつつ、引き続き経営基盤の強化を求め、一層の努力をお願いいたします。

最後に、峡南ふるさと市町村圏特別会計では、新型コロナウイルスの影響により、キャンペーンやイベントのすべてが中止となりましたが、令和3年8月29日の中部横断自動車道全線開通に合わせ、「ぶらり富士川」に全線開通の専用ページを追加し、国土交通省、NEXCO中日本と共同で

4万3千部の増刷を行いました。従来型のコンテンツと連携したSNS等の活用に照準を合わせ、
峡南地域の魅力発信をお願いしたいと思います。

以上、令和3年度決算審査の報告といたします。

○議長（高橋茂広君）

説明と監査報告が終わりました。

質疑は歳入歳出一括にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括にて行います。

これより認定第1号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件について、質
疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第1号 令和3年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定
することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に認定第2号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件につ
いて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第2号 令和3年度峡南広域行政組合情報センター特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案
のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に認定第3号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、

質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第3号 令和3年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に認定第4号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第4号 令和3年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

○議長 (高橋茂広君)

日程第16 閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

各委員長から継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長 (高橋茂広君)

日程第17 峡南広域行政組合議会議員の視察研修の件について議長提案として議題といたします。

例年、県外視察研修については、実施についての議決をいただいているところではありますが、本年度においては、個々の全国旅行支援が開始されているとはいえ、いまだ感染拡大が不透明な感があります。このため、宿泊を伴う県外視察研修の実施については、議会運営委員会のご意見をいただいた結果、中止とさせていただき、新庁舎建設の関係で、県内先進地の視察研修については、実施させていただきたいと考えております。

お諮りします。

県外視察研修を中止とし、県内視察研修を実施することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、県外視察研修を中止とし、県内視察研修を実施することに決定いたしました。

視察研修の日時、場所等についてはいかがいたしますか。

(「一任します。」の声)

お諮りします。

ただいま、一任とのご意見にご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

では、日程につきましては、1月下旬から2月中旬にて調整いたします。詳細につきましては、後日連絡させていただきますので、ご了解ください。

これをもって、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和4年第2回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時20分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員